

令和元年五月三十一日受領  
答弁第一八二号

内閣衆質一九八第一八二号

令和元年五月三十一日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員早稲田夕季君提出ハクビシンが明治以前に日本に生息していた科学的根拠に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員早稲田夕季君提出ハクビシンが明治以前に日本に生息していた科学的根拠に関する質問に  
対する答弁書

一から八までについて

御指摘のようなハクビシンが「雷獣と呼ばれ、図画に描かれてきたとの考え」を環境省は有していないことから、御指摘の「図画」に関するお尋ねについてお答えすることは困難である。

なお、政府としては、生物多様性基本法（平成二十年法律第五十八号）第十一条第一項の規定に基づき策定した「生物多様性国家戦略二〇二二―二〇三〇」（平成二十四年九月二十八日閣議決定）において作成することとした「侵略的外来種リスト」として、「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト」を、平成二十七年三月に環境省及び農林水産省が作成した際に、生態学や哺乳類学等の知見を有する科学者の知見に基づきハクビシンが明治時代以前に導入された外来種であると整理しているところである。